

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年10月4日(2007.10.4)

【公表番号】特表2007-507808(P2007-507808A)

【公表日】平成19年3月29日(2007.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2007-012

【出願番号】特願2006-534119(P2006-534119)

【国際特許分類】

**G 06 F 17/30 (2006.01)**

【F I】

G 06 F 17/30 3 4 0 A

G 06 F 17/30 Z E C

G 06 F 17/30 1 7 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月15日(2007.8.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ドキュメントに対するスコアを発生する方法であって、前記ドキュメントがサーチ用語に応答してサーチ結果セット内にリストされるような方法において、

a) 前記ドキュメントに関連した販売情報を収集するステップと、

b) 前記ドキュメントに対するスコアを発生するステップであって、前記スコアが前記販売情報に基づいて発生されるようなステップと、

を備えた方法。

【請求項2】

前記スコアは、前記サーチ結果セットのリスト順序内における前記ドキュメントの配置に影響するように適用される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

c) 時間の経過を考慮するように前記スコアを調整するステップを更に備えた、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

c) 前記サーチ結果セットのリスト順序内における前記ドキュメントの位置付けを考慮するように前記スコアを調整するステップを更に備えた、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

c) 前記ドキュメントの特定のナレッジを考慮するように前記スコアを調整するステップを更に備えた、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

c) 前記サーチ用語の特定のナレッジを考慮するように前記スコアを調整するステップを更に備えた、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

c) テキストトレリバンシースコア、ペイドインクルージョンスコア又はペイドスポンサーリップスコアに関連して前記スコアを適用するステップを更に備えた、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記発生するステップ b ) は、少なくとも 1 つの販売タイプに基づいて前記ドキュメントに対するスコアを発生する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

d ) 前記スコアに使用量関数を適用するステップを更に備えた請求項 7 に記載の方法。

【請求項 10】

c ) 前記少なくとも 1 つの販売タイプの各々に対するコンフィギュレーションパラメータを計算するステップであって、前記スコアは、前記コンフィギュレーションパラメータ及び前記少なくとも 1 つの販売タイプに基づいて発生されるようなステップを更に備えた請求項 8 に記載の方法。

【請求項 11】

前記スコアは、

$$HotScore_k, p = (k, t, T(t) C_{k, p, t})$$

に基づいて発生され、但し、 $C_{k, p, t}$  は、前記ドキュメント  $p$  における前記サーチ用語  $k$  に対する前記少なくとも 1 つの販売タイプ  $t$  の発生数であり、そして  $k, t, T(t)$  は、前記コンフィギュレーションパラメータである、請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

複数のインストラクションが記憶されたコンピュータ読み取り可能な媒体であって、前記複数のインストラクションは、プロセッサにより実行されたときに、プロセッサが、

a ) 前記ドキュメントに関連した販売情報を収集するステップと、

b ) 前記ドキュメントに対するスコアを発生するステップであって、前記スコアが前記販売情報に基づいて発生されるようなステップと、

を実行するようにさせるインストラクションを含むものである、コンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項 13】

前記スコアは、前記サーチ結果セットのリスト順序内における前記ドキュメントの配置に影響するように適用される、請求項 12 に記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項 14】

c ) 時間の経過を考慮するように前記スコアを調整するステップを更に備えた、請求項 12 に記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項 15】

c ) 前記サーチ結果セットのリスト順序内における前記ドキュメントの位置付けを考慮するように前記スコアを調整するステップを更に備えた、請求項 12 に記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項 16】

c ) 前記ドキュメントの特定のナレッジを考慮するように前記スコアを調整するステップを更に備えた、請求項 12 に記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項 17】

c ) 前記サーチ用語の特定のナレッジを考慮するように前記スコアを調整するステップを更に備えた、請求項 12 に記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項 18】

c ) テキストリバンシースコア、ペイドインクルージョンスコア又はペイドスポンサーリップスコアに関連して前記スコアを適用するステップを更に備えた請求項 12 に記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項 19】

前記発生するステップ b ) は、少なくとも 1 つの販売タイプに基づいて前記ドキュメントに対するスコアを発生する、請求項 12 に記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項 20】

d ) 前記スコアに使用量関数を適用するステップを更に備えた、請求項 18 に記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項 21】

c) 前記少なくとも1つの販売タイプの各々に対するコンフィギュレーションパラメータを計算するステップであって、前記スコアは、前記コンフィギュレーションパラメータ及び前記少なくとも1つの販売タイプに基づいて発生されるようなステップを更に備えた請求項1\_9に記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項22】

前記スコアは、

$$Hot score_{k,p} = (k, t, T(t)) C_{k,p,t}$$

に基づいて発生され、但し、 $C_{k,p,t}$ は、前記ドキュメントpにおける前記サーチ用語kに対する前記少なくとも1つの販売タイプtの発生数であり、そして $k, t, T(t)$ は、前記コンフィギュレーションパラメータである、請求項2\_1に記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項23】

ドキュメントに対するスコアを発生する装置であって、前記ドキュメントがサーチ用語に応答してサーチ結果セット内にリストされるような装置において、

前記ドキュメントに関連した販売情報を収集する手段と、

前記ドキュメントに対するスコアを発生する手段であって、前記スコアが前記販売情報に基づいて発生されるような手段と、

を備えた装置。

【請求項24】

前記スコアは、前記サーチ結果セットのリスト順序内における前記ドキュメントの配置に影響するように適用される、請求項2\_3に記載の装置。

【請求項25】

時間の経過を考慮するように前記スコアを調整する手段を更に備えた、請求項2\_3に記載の装置。

【請求項26】

前記サーチ結果セットのリスト順序内における前記ドキュメントの位置付けを考慮するように前記スコアを調整する手段を更に備えた、請求項2\_3に記載の装置。

【請求項27】

前記ドキュメントの特定のナレッジを考慮するように前記スコアを調整する手段を更に備えた、請求項2\_3に記載の装置。

【請求項28】

前記サーチ用語の特定のナレッジを考慮するように前記スコアを調整する手段を更に備えた、請求項2\_3に記載の装置。

【請求項29】

テキストリバンシースコア、ペイドインクルージョンスコア又はペイドスポンサーシップスコアに関連して前記スコアを適用する手段を更に備えた、請求項2\_3に記載の装置。

【請求項30】

前記スコアに使用量関数を適用する手段を更に備えた、請求項2\_3に記載の装置。

【請求項31】

前記スコアを発生するためのコンフィギュレーションが選択可能である、請求項1に記載の方法。